

令和 8 年第 8 回久米島町議会定例会一般質問

令和8年9月9日～9月11日

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質 問 者	質 問 事 項	質 問 日 程
1	田端 努	1. 本町の防災に対する取り組みについて	9月9日(水)
		2. 本町の観光施設等のトイレのバリアフリー化について	
2	赤嶺秀徳	1. 儀間川の環境について	
		2. 道路環境について	

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	質問日程
1	幸地 猛	1. タイ原池の整備及び謝名堂川河川の改修について	9月10日(木)
		2. 畑地かんがい施設(管路・スプリンクラー等)再整備について	
		3. くみき(イーフ地区)の跡地利用について	
2	盛本 實	1. 宿泊税の活用について	
		2. 離島交通の安定化について	
		3. 市町村民所得の増加と町民生活の相関関係について	
		4. 道路の維持管理について	
3	保久村 登	1. 本町が令和2年度から4年度までの間に実施した防災行政無線デジタル化工事(本件工事)に関する国庫補助金過大請求事案について	
		2. 本庁における法令遵守体制及び情報公開制度の実態について	
4	喜久里 猛	1. RAC欠航便について	
		2. 久米島観光を今一度問う	
		3. 郵便切手の取り扱いについて	
5	富永 肇	1. スポーツキャンプや大会の開催誘致及びスポーツ施設について	
		2. 企業版ふるさと納税について	
		3. 久米島町野生動植物保護について	

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

質問順	質 問 者	質 問 事 項	質 問 日 程
1	真栄平 建正	1. 久米島町総合計画について	9月11日(金)
2	棚原 哲也	1. 港湾整備について	
3	宇江原 総清	1. 鳥島射爆撃場と政治	
		2. 本町のバーデハウス、風の森及び仲里郵便局の閉鎖と人口減少について	
4	新垣 幸子	1. 公共工事の発注について	
		2. 琉球エアーコミューター(RAC)の運航状況について	
		3. 公立久米島病院医師確保について	

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
13	田端 努	1. 本町の防災に対する取り組みについて	7月28日16時27分に熊本県において、地震の規模がマグニチュード7.1の「令和8年熊本地震」が発生しました。熊本県では10年前の平成28年にも同様のマグニチュード7を観測する地震が起きており、このことから当該行政や各自治体においては地震に対する様々な対策を講じてこられたようです。それにも拘らず、今回の地震の被災時や被災後にも多くの課題があったと聞きます。本町においても今一度地域防災計画など防災に対する取り組みを、本町の現状にあった形で見直す必要があると思われるため、以下の点について伺います。			
			(1) 以前に町長は防災に対して全庁あげて取り組むと答えていたが、どのように組織化されているか伺う。	町長	(1) 防災については、地域防災計画を策定し、地震・津波、風水害等に区別し、各課ごとに役割分担を行い体制を整えることとしております。	総務課
			(2) 去る6月に久米島防災士の会「島抱護の会」が設立されたが、本町との提携について話し合いはされているか、またその他ボランティア団体（事業所など）と同様に話し合いを持ったことがあるか伺う。	町長	(2) 久米島防災士の会が設立され、防災関連について、連携していくことを確認しています。本年度については、防災訓練と合わせて、防災イベントを実施できないか調整しております。また、ボランティア団体との話し合いや連携については、防災士の会等と協力しながら広げていきたいと考えております。	総務課
			(3) 災害被災時の体制として、福祉避難所として開設できる公的施設や民間の施設はあるか伺う。	町長	(3) 福祉避難所につきましては、福祉課と連携し、まずは1か所を避難所指定に向けて協定書の締結を予定しております。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(4) 前回質問した久米島斎場の災害時の活用について進展はあるか伺う。	町長	(4) 久米島斎場の活用につきましては、緊急避難所として指定を予定しており、また防災倉庫の整備に向けても本定例会に予算計上し整備に向けて準備を進めております。	総務課
			(5) 国は防災庁の創設に向けて進めていると聞いている。災害に対する自治体の対応力適正値を算出した政府指針案も示されているようだが、本町行政としての見解を伺う。	町長	(5) お示しの政府指針案については、「定量的弱部分分析ガイドライン」と認識しておりますが、内閣府より7月に案が示されてる段階ですので、県をとおして情報収集し、本町の取り組みに活かしてまいります。	総務課
		2. 本町の観光施設等のトイレのバリアフリー化について	観光関連施設や、その他主要施設などの身障者用（多目的）トイレの設置状況の改善が必要な個所があると思われるため以下の点について伺います。			
			(1) 行政が管理する多目的トイレはどの施設に何か所設置されているか伺う。	町長	(1) 行政が管理している施設22か所のうち、多目的トイレは14か所に設置されています。	商工観光課
			(2) オストメイト対応のユニバーサルトイレは何か所設置されているか伺う。	町長	(2) オストメイト対応のトイレはタチジャミの多目的トイレ、ほんのりの多目的トイレの2か所に設置されています。	商工観光課
			(3) 比屋定バンタ展望台の多目的トイレは歩道の勾配があり車いすでの利用がし辛い。駐車場から直接乗り入れ出来るよう改善出来ないか伺う	町長	(3) 駐車場から車いすが直接乗り入れができるよう縁石の段差を解消できるように調整してまいります。	環境保全課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
12	赤嶺秀徳	1. 儀間川の環境について	儀間川の環境について、令和8年3月議会をはじめとしてこれまでも何度となく質問して来た。残念なことに全く環境改善に至っておらず、年を追うたびに環境の悪化がみられる。その対策について、3点伺う。			
			(1) 堆積土砂の浚渫について伺う。	町長	(1) 県に確認したところ、儀間川・謝名堂川浚渫工事を8月中旬に発注済みで、儀間川につきましては下流約1Kmの浚渫・除草を行い、特に河口閉塞箇所の浚渫を行う予定とのことであります。	建設課
			(2) 水質調査について伺う。	町長	(2) 水質調査につきましては、儀間川水域に排出される工場や事業所からの排水の水質検査については、各社で実施しており、数値の異常は確認されておりません。町におきましては、水質調査の実施に向けて県と調整を行っております。	環境保全課
			(3) マングローブの立ち枯れの原因究明について伺う。	町長	(3) 今年3月に久米島ホテル館を通じて専門家による視察を行っておりますが、枯死状況については原因が特定できないため、継続して原因究明に努めてまいります。	環境保全課
		2. 道路環境について	本町の主要幹線道路及び町道の環境は劣悪である。中央線、車道外側線、停止線の殆どが消滅して視認できない状況にある。また、町道に関しても安全施設の損壊を放置するなど、その視認性に欠ける箇所が多々見受けられる。4点伺う			

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(1) 道路行政について、町長の見解を伺う	町長	(1) 道路行政につきましては、町民の安全・安心な生活に直結する課題であると認識しております。道路行政の重要性を認識し、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要であると考えております。	建設課
			(2) 県道の今後の対策について伺う	町長	(2) 県道の道路環境につきましては、修繕箇所を調査し要望しておりますが予算確保や資材調達等で遅れる場合があります。今後も早期対応に努めるとともに県に対し予算確保を要望してまいります。	建設課
			(3) 町道の今後の対策について伺う	町長	(3) 町道の道路環境につきましては、道路パトロールや町民からの情報提供等により劣化状況を把握し修繕等に取り組んでおりますが、予算確保や資材調達等で遅れる場合があります。今後も予算確保に努め計画的な維持管理に努めてまいります。	建設課
			(4) 視認できない案内標識等の対策について伺う	町長	(4) 案内標識につきましては、観光振興の観点から、来訪者の利便性向上に資するため設置しておりますが、経年劣化や樹木等に覆われて視認性が低下している箇所があります。県管理は県へ要望し、町管理は早期に改善できるよう取り組んでまいります。	建設課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
6	幸地 猛	1. タイ原池の整備及び謝名堂川河川の改修について	県農林水産部と南部市町村との行政懇談会において町はタイ原池及び謝名堂川河川の整備についての要望事項として、次のように要望しております タイ原池については、儀間川総合開発事業で整備予定であったが、平成24年に事業の中止が決定され、その後未整備の状況である。そのため施設の老朽化等により、堤体の間知ブロックが倒壊し、貯水が出来ない状況になっており、農業用水の安定供給に支障をきたし、さらに堤体決壊による災害も想定される。 また、降雨時に発生する洪水で周辺地域が被害を受けているため、二級河川である謝名堂川の改修も含めて、県関係部局と連携を図り、タイバル池及び流域の整備を図る必要があるという要望をしています。 これに対して、県の措置方針としてはタイ原池については、復帰以前に整備され、昭和54年度から58年度にかけて、県営ため池等整備事業により改修されているものの、施設の老朽化が進行しており、令和2年度に防災重点農業用ため池として指定したところです。県としましては、タイ原池の防災減災対策に向けて久米島町と連携して取り組んでまいりますという。	町長	タイ原池については、令和5年度に堤体の耐震調査では堤体決壊の影響はないとの結果が出ておりますが、送水施設の故障により現在も利用していない状況にあります。 タイ原池の今後の活用につきましては、更新予定の仲里中部地区の畑地かんがい施設の用水計画で活用が決まります。活用しなければ防災対策を行ったうえで廃止も検討することとなっております。	建設課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			県は、タイ原池の防災減災対策に向けて久米島町と連携していくということですが、これまで県と協議を行ったことは。行っているのであれば、どういうことについて協議を行っているのか。			
		2. 畑地かんがい施設(管路・スプリンクラー等)再整備について	仲里中部地区の畑地かんがい施設は、昭和52年から昭和62年にかけて県営かんがい排水施設で整備されているが、完了から30年以上も経過していることもあり、管路・スプリンクラーの破損が多く発生し、農業用水の安定供給に支障をきたしている。 また、漏水による路面陥没や管路補修期間の道路通行止めなど社会に与える影響や、施設の管理主体である仲里土地改良区の維持管理に要する労力や費用負担等が大である。よって、農業用水の安全供給のための施設整備が必要であるということで町は、県に要望事項として提出しています。 県の措置方針では、仲里中部におきましては、管路、スプリンクラー等の老朽化対策について、現在、久米島町と事業家に向けて、検討を行っているところである。県としましても、引き続き、久米島町及び仲里土地改良区と連携して、事業化に向けた取組を推進してまいりますという。 事業化に向けた取組について、県、町、仲里土地改良区とどういう連携をとって推進していくことになるのか。	町長	仲里中部地区は整備から30年以上経過していることから、農業形態の推移による給水施設の利用形態把握と世代交代による農業担い手の地域計画への反映が必要となります。 事業化に向けた取組として、仲里土地改良区から施設の現状把握や整備後の維持管理等の情報共有を図り給水施設の種類を決定し、県へ報告しております。 県とは給水施設の利用形態や事業化に向けた法手続きの等の課題の共有を行っております。 事業化に向けては、地域計画への反映や法手続きで時間を要する見込みです。 かんがい施設については、地域農業の根幹に関わる重要な課題であり、県及び仲里土地改良区と連携し、事業化に向け取り組んでまいります。	建設課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		3. くみき (イーフ地区) の跡地利用について	イーフ地区の株式会社くみきの移転が決まり、町の久米島観光振興の拠点として整備がなされていくものと思いますが 町長は観光、防災関係、避難タワー的なもの、ターミナル的なものを建設したいという考えを述べています。整備を推進するにあたって次のことについて伺います。			
			(1) 用地購入の進捗状況について。	町長	(1) イーフ地区の用地購入については、土地所有者との協議を進めてるところです。	総務課
			(2) 所信表明の複合型避難ビルの整備とは。	町長	(2) 複合型避難ビルの整備については、観光拠点であるイーフ地区において、観光・産業振興拠点となる複合型施設を予定しております。	総務課
			(3) 跡地利用計画は隣接する農地(農振地域)も含めて検討してはどうか。	町長	(3) 整備計画について、複合型の施設を計画しており隣接する農地も含め検討しているところです。	総務課
			(4) 計画作成のあたっては町の経済5団体を含めた検討会議を持つ必要はないか。	町長	(4) 観光拠点であるイーフ地区の整備計画でありますので、今後経済5団体や地域を含め様々なご意見を伺いより良い施設整備ができるよう努めてまいります。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
8	盛本 實	1. 宿泊税の活用について	令和9年2月から沖縄県の宿泊税が導入されることを踏まえ、久米島町として宿泊税をどのような考え方で活用していくのか伺う。単に観光振興事業の財源とするのではなく、観光による経済波及効果を町内に循環させ、町民所得の向上や雇用創出、さらには人口減少対策につなげるべきではないかと考えますが、町長の見解を伺う。	町長	令和8年8月、久米島町観光協会理事会において「観光誘致・受入れ専門委員会」が設置されました。委員会において観光誘客や宿泊税の使途に関する事を議論していくこととなりますので、委員会からの意見を参考に久米島全体へ経済効果が波及できるよう事業の組み立てを行って参ります。	商工観光課
		2. 離島交通の安定化について	最近、航空路線の欠航、遅延が多いと町民や観光客・ビジネス関係者から不満の声が多い。現状とその対策について伺う。	町長	現在、那覇ー久米島間で就航している航空機は航空事業者において5機所有しており、1機は修繕等があった際の予備機、残りの4機にて県内各離島にて運航しております。同機は2016年、2017年に国、県の支援を受け導入されておりますが、沖縄特有の塩害等により、機材の老朽化が著しく機材の不具合が生じている状況です。 航空事業者へは①安定運航の最優先化②予備機の活用による欠航の最小化③迅速な情報提供と支援の拡充を要請しております。 また機材の早期更新を促進するため、国への要請も行っております。	商工観光課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		3. 市町村民所得の増加と町民生活の相関関係について	県統計課は、2023年度の県市町村民所得(県民所得)を公表した。1人当たりの市町村民所得は41市町村すべてで増加した。 町民所得の増加を、単なる経済指標の改善で終わらせず、町民の暮らしの豊かさ、幸福度、そして人口減少の抑制にまでつなげるため、町長は今後4年間で何をKGIとし、どのようなKPIを設定して取り組むのか伺う。	町長	沖縄県が7月に公表した「2023年度沖縄県市町村民所得」では、本町においては対前年度比222千円増の2,194千円でした。 町政運営におけるKGI(重要目標達成指標)につきましては、「第3次久米島町総合計画」の基本構想で掲げる「産業フレーム(産業就業者数・産業総生産額)」および「人口ビジョン」となります。 また、KPI(重要業績評価指標)につきましては、「前期基本計画」のリーディングプロジェクトならびに20の施策で設定した「目指そう指標」となります。 私の任期である4年間においては、その指標が達成できるよう、着実に各施策を実施し、町民が暮らしの豊かさや幸福を実感できる成果の発現に取り組んでまいります。	企画財政課
		4. 道路の維持管理について	本町内にある道路(例えば県道・町道・農道)の維持管理は適切なのか伺う。	町長	町道の維持管理につきましては、道路パトロールや町民からの情報提供等により劣化状況を把握し修繕等に取り組んでおりますが、予算確保や資材調達等で遅れる場合があります。今後も予算確保に努め計画的な維持管理に努めてまいります。	建設課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
7	保久村 登	1. 本町が令和2年度から4年度までの間に実施した防災行政無線デジタル化工事（本件工事）に関する国庫補助金過大請求事案について	1 図の事実関係は間違いないか。			
			(1) 本町は、本件工事の予定価格の算定に当たっては、沖縄県土木建築部策定の「土木積算基準」等により積算することとしていた。	町長	(1) 沖縄県の土木積算基準書を使用しております。	総務課
			(2) 本町は、本件工事に関する会計検査院による検査を受け、同院から、土木積算基準についての理解が十分でなかったこと、及び補助対象事業費の積算に対する確認が十分でなかったことにより、予定価格の積算に当たって、①ケーブル等の敷設に係る労務費を過大に積算し、②補助対象事業費に係る諸経費の積算を誤り、4,110万円もの過大積算をし、うち30,825,000円の国庫補助金相当額が不当であるとの判定を受けた。	町長	(2) 防災行政無線デジタル化工事の会計検査院による検査により、ケーブル等の敷設に係る労務費の積算及び補助対象経費に係る諸経費の積算が過大であったとの指摘を受け、国庫補助金相当額30,825,000円が過大でありました。	総務課
			(3) 町長は、令和5年8月13日決裁文書により、会計検査院に対し、上記指摘をそのとおりと認め、遺憾の意を表した。	町長	(3) 令和6年8月13日付け、会計検査院宛て文書を送付しております。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(4) 町長は、久米島町議会令和6年12月定例会に上記不当判定を受けた国庫補助金相当額30,825,000円を国庫への返還金として計上した補正予算案を提出し、承認を受けたが、その財源は一般財源であった。	町長	(4) 財源につきまして、一般財源となります。	総務課
			(5) 町長は、令和7年1月7日決裁文書により、沖縄防衛局長に対し、国庫補助金返還額30,825,000円を令和7年2月中旬に返還したい旨申請し、その頃同金額を返還した。	町長	(5) 沖縄防衛局長宛て補助金等の返還について申請を行い、令和7年2月14日返還しております。	総務課
			(6) 本町は、本件工事の予定価格の積算算定業務を、那覇市所在の設計監理会社KKに委託したが、KKは上記の通りの誤った積算により予定価格の算定を行い本町に報告提出した。本町の担当者を初め決裁責任者らはこの誤りを見逃し、久米島町長は、これに基づき策定した補助金交付申請手続きを行なった。	町長	(6) 久米島町防災行政無線デジタル化実施設計業務委託の成果品を基に補助金交付申請を行っております。	総務課
			(7) 本件工事は、那覇市所在の施工会社Hが請け負ったが、Hは本件工事を契約通りに完成し、本町に引き渡した。その際、本件工事には何らの瑕疵も認められなかった。	町長	(7) 施工請負業者につきましては、工事を完了し完了検査を実施し、成果物の引き渡しも行われ問題なく業務完了しております。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(8)ア 本町は、設計監理会社KKとは令和6年4月17日以降、施工会社Hとは令和6年4月23日以降、令和6年4月30日以降は三者間で、国庫補助金返還金の協議を行った。 イ 協議当初の段階では、KKは、設計書の過大積算で迷惑をかけたことを認めたが、返還額については600万円が限度であると主張し、 ウ Hは、「施工的な瑕疵はなく、会社としての非はなく、返還金としての原資も対応できない」と回答した。 エ これに対し、本町の職員は、「今後の関係を維持することを確認」、「議会への説明」などを口にして譲歩を促し、業者側から提案された「1/3ずつ」の案を「現実的でない、議会への説明等で承諾できる可能性が低い」として斥け、次いで「業者4, 5, 町1」の案も、「議会への説明等で承諾できる可能性も低い」と両者に譲歩を迫り、ついに、令和6年8月7日、業者側から「H6, KK4, 町0」の提案を引き出し、同月15日に「負担割合をH6, KK4, 町0」と確認する旨合意を取り付け、令和6年10月7日には「確認書」（本件確認書）が作成された。	町長	(8)ア 防災行政無線デジタル化工事に伴う会計検査院の指摘事項補助対象事業費の積算が過大（国庫補助金返還）について、令和6年4月17日に設計・施工業者と初めて協議を行いました。 イ 業者から協議の中で、限度額の提示がありました。 ウ 施工業者から協議当初に、そのお話はありました。 エ 協議を何度か行う中で、要旨の発言がありましたが、各企業で協議した内容を精査し最終的に判断したものと承知しており、本町から割合等の合意を迫るような行為は行っておりません。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			オ　ところが、町側が起案した本件確認書には、負担割合の対象として、これまでの協議の対象となっていた「補助金返還金30,825,000円」ではなく、「過大となった事業費」と記載されていた。この金額は39,523,000円である。 2　起票日令和7年1月20日の調定決議書（調定通知書兼収入命令）2通について		オ　額の算定については、事業費ベースで協議を行っております。	総務課
			(1)　副町長までの決裁があるが、町長の決裁はない。なぜか。	町長	(1)　久米島町事務決裁規定に基づき対応しております。	総務課
			(2)　調定の法的根拠は何か。	町長	(2)　地方自治法第231条に基づき業者と締結した確認書を根拠として調定決議書を発行しております。	総務課
			(3)　調停額の計算が、三者協議の対象となっていた「補助金返還金額」ではなく「全事業費額」となっているようだが、その理由、根拠は何か。	町長	(3)　会計検査院からの指摘を基に協議を行っており、過大となった全体事業費を算出しております。	総務課
			3　業者からの納入金の処理について 令和6年度の決算においてどのように処理したか。その理由と根拠は何か。	町長	3　令和6年度予算において、総務費諸収入に計上しておりその理由として、他の歳入科目に分類することが適当ではないと判断したためです。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			4 本件確認書は、本町と施工業者及び設計監理会社間の互譲による紛争解決を図る「和解」の性質を有するものであり、地方自治法96条1項12号の決議が無い限り無効である。したがって、町が業者から徴収した金員は法律上の根拠を欠く不当利得であり、将来、業者から返還訴訟を提起されれば利息付きで返還せねばならないリスクを抱え込んでいる。 なぜ、地方自治法を無視し、このようなゆがんだ無効な確認書による闇の処理に及んだのか。 また、令和6年の12月定例会で国への返還金の補正予算を議会に諮った際、10月に作成されたこの確認書の存在を議会に隠蔽したのはなぜか。	町長	4 本件確認書は、会計検査院の検査により判明した過大積算に伴う事業費の差額について、施工業者及び設計監理会社と協議を行い、それぞれの負担割合及び納付額について合意形成を図った上で締結したものです。 本町としては、当事者間の紛争について双方が譲歩し、終局的な解決を図る「和解」ではなく、会計検査院の指摘を踏まえ、関係者間の負担関係を確認するための文書であると認識しております。 次に令和6年12月定例会の第7号補正予算において、予算計上する際に議員全員協議会にて一連の経緯等を含め説明を行っておりますが、確認書の存在を意図的に隠蔽したものではありません。一方で、議会に対する説明責任という観点から、確認書の締結に至った経緯等について、より丁寧に説明することが望ましかったものと考えております。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			5 予定価格の算定ミスという重大な債務不履行があった設計監理会社KKに対して指名停止処分をせず、債務不履行に基づく損害賠償請求もしない理由は何か。 本件の後、町はKKに対して特別な配慮をしていないか。同社との間で新たに締結した契約の内容及び契約金額を明らかにされたい。	町長	5 ご質問の設計会社による積算については、設計業務による積算誤りが生じたことにより工事費が過大となり、結果として事業費が過大となったことで、国庫補助金の交付額にも影響し、最終的に30,825,000円の国庫補助金の返還が生じております。町としましても、積算上の誤りが事業費及び国庫補助金の算定に影響を及ぼしたことにについては、重く受け止めております。 一方、指名停止措置については、積算ミスがあったという事実のみをもって直ちに行うものではなく、事案の経緯、町への影響等を確認した上で、町の指名停止に関する基準に照らして判断する必要があります。本事案については、積算上の誤りを認めていること、その内容及び発生の経緯等を確認した結果、指名停止措置を行っておりません。 また損害賠償請求については、町が最終的に追加で負担した額はないことから実質的な財政上の損害は生じてないものと認識しております。 また、本件発生後、設計会社と新たに契約した事案はございません。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			6 本件に関する職員の懲戒処分、町長及び副町長の管理監督責任について、町長の見解を求める。	町長	6 本件は、設計積算について、設計業者において積算誤りが生じたことにより、国庫補助金の過大交付となったものです。本町としても設計内容及び補助対象経費の認識が十分でなかったことを重く受け止めております。一方で本件については、職員による故意又は重大な過失もしくは法令違反が認められる事案ではなく、組織的な確認体制にも課題があったことから懲戒処分の対象とはせず、私から関係職員及び管理監督者に対し口頭による厳重注意を行っております。	総務課
			7 本件に関する必要で適切な再発防止策を講じたか。町長の見解を求める。	町長	7 再発防止策につきましては、積算基準の理解徹底、設計積算及び補助対象事業費の複数人による確認など、審査・管理体制の強化を指示しております。また、関連する研修会が開催されれば参加するよう合わせて指示してまいります。	総務課
			8 本件に関する町民やマスコミへの公表の在り方について、町長の見解を求める。	町長	8 本件は、会計検査院の検査結果として公表された事項であり、その内容について報道機関を通じて公表されております。町独自の報道発表は行っておりませんが、情報を秘匿する意図はなく、公表された内容を踏まえ適切に対応してまいります。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. 本庁における法令遵守体制及び情報公開制度の実態について	去る5月14日、私が提出した公文書公開請求に対し、町は条例に定める15日という期限を大幅に超過する6月9日に、対象文書を交付した。これに関して、総務課長は「条例の定める「15日以内」については、土、日」で計算する旨の答弁をし、副町長及び町長はこれを訂正しなかった。 そこで、私が改めて町長に対して公開質問状を提出したところ、町長は、①「公文書公開請求を運用する上で久米島町情報公開条例12条の「15日以内」について、土、日を除いた開庁日で日数計算を行なっており、誤った運用を行っていた」、②「これは、質問者の請求に対する特例的なものではなく、一貫した運用であり、過去3年間では、請求があった9件の内2件が15日を超えていた」、③「質問者の請求に関しては期限超過であり、本来であれば、期限延長通知書を送付する必要があったが、担当課への確認や連携不足により対応が遅れ期限内に履行することができなかった」、④「今後はこのような解釈誤りがないよう、情報公開請求に関する条例や規則への認識を深め、担当課職員への周知徹底を図る」という趣旨の回答をした。			

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			そこで、町長、副町長に対し、次の各点についての見解を伺いたい。 (1)ア 町長及び副町長は、本件のような期限徒過が住民の「知る権利」を侵害する重大な法令違反であり、請求者に精神的苦痛を与える不法行為として国家賠償の対象となるとの自覚があるか。また、地方公務員法上の懲戒処分、副町長及び町長の監督責任、政治責任等について、町長はどのように考えているか。 イ 上記②の「9件の内の2件」の請求者に対して、事案発覚後、町長はどのような対応をしたか。 ウ 久米島町は、事務過誤等により町民等の権利を侵害した場合、その関係者に対し、通常どのような対応をしているか。	町長	(1) ア 今回の事案につきましては、事務対応の誤りにより町民に皆様に大変なご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。 情報公開制度は、法に基づいた町の説明責任であり、開かれた行政の実現を図るための重要な制度と認識しております。今後においては、運用制度に誤りがないよう職員に向けて、情報公開に係る業務の周知を行っております。 イ 公開期限が遅れた2件につきましては、事業所への確認等が必要となり、公開するデータの準備に時間を要することから、担当課から請求者に対し、事前に処理に時間を要する旨を口頭で連絡し、了承を得ておりました。一方で、今回の事案が判明した後、過去の情報公開請求の処理状況について確認を行い、15日を超えて処理された事案について、その経緯及び対応状況を担当課に確認しております。今後は、請求者への口頭による説明や了承の有無にかかわらず、条例上必要となる手続きを適正に行うとともに、情報公開制度に対する職員の認識を深め、再発防止に努めてまいります。 ウ 関係者に対し誤りがあった場合、謝罪を行い内容を説明するとともに、過誤内容を業務関係者へ周知し、再発防止に努めております。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(2) ア 運用誤りの原因が「解釈の誤り」だというのが、解釈を誤った原因は何か。 イ 事務処理要領等は整備されているか。新人や転入職員の導入研修は行なわれているか。	町長	(2) ア 別業務において行う日数計算と混同したものと承知しております。 イ これまで事務処理要領等を整備しておらず、担当職員以外は研修を行っておりませんので、今後手引きを作成し、必要な研修会を実施していきたいと考えております。	総務課
			(3) ア 上記④の回答内容で、本件同種事務過誤の再発を防止できると考えるのか。 イ 本件過誤がなぜ発生したか、どうすれば防げたか検討し、組織としての解決策を構築し、具体的な事務処理要領等に明記し、職員、管理職、町政責任者全員で情報共有することが肝要だと考えるがどうか。	町長	(3) ア 情報公開請求の手引きを作成し、再発防止に努めてまいります。 イ 情報公開請求につきましては、すべての部署に関わるため、情報共有を図り制度・条例の遵守を徹底し、担当任せではなく組織全体で取り組んでいくことが大変重要だと考えております。	総務課
3	喜久里 猛	1. RAC欠航便について	去る7月17日のRAC欠航便について行政はどのような対応をしたか。			
			(1) 抗議に行ったか。またそのメンバーは。	町長	(1) 航空事業者が来島し、機材の状況、今後の見通しについての説明を受けました。その際に町、議会、経済5団体連名にて要請書を手交しております。	商工観光課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(2) 今後の対応について回答があったか	町長	(2) 要請事項に真摯に取り組み、安定運航に努めるとともに、欠航による影響を最小限にするよう努力する旨、回答を頂いております。	商工観光課
		2. 久米島観光を今一度問う	(1) 島の観光については私なりに観光客が増えていると思うが今年度の上半期通常と比べて観光客は増えているか。外国人が多い気がするが、どうか。	町長	(1) 観光客数について4月、5月においては前年度同月を上回っておりますが、6月、7月は度重なる台風の襲来により、前年度同月を下回っております。 海外の入域客については、昨年度より国際交流員（CIR）を配置し、海外からの入域客へのアンケート等の実施、各案内への英訳等、インバウンド対策に取り組んでいることから効果が現れているものと考えます。	商工観光課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(2) 今後の観光について指摘や要望の多い案内板の件はどうなったか。 ①新規設置・立て替え・撤去等。 ②兼城ターミナルの冷房や駐車場の取り扱い ③周囲の除草等	町長	(2) ①令和7年度に泊フィッシャリーナの案内板を修繕しております。 去る6月に観光協会より観光地までのサイン表示の整備について要望を受けており、現在、案内板の状況を整理している段階です。 ②ターミナルの冷房につきましては、県に要望しております。設置までの間スポットクーラーを設置し対応することとしております。駐車場整備につきましては、未整備箇所の工事を県が発注済みで令和8年12月に完成予定となっております。 ③兼城港内の除草につきましては、安全な環境を損なう場合は除草を行っております。周辺の除草については、地域の皆様に協力をいただき行っておりますが、草が繁茂し歩行者の通行を妨げたり、景観的にも悪い個所があります。地域住民や通り会等と協議し改善策について検討してまいります。	①商工観光課 ②③建設課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		3. 郵便切手の取り扱いについて	行政も委託契約に基づき郵便切手等の販売ができると思うが、町民サービスとして郵便切手等の販売を実施したらどうか。	町長	郵便切手等の取り扱いにつきましては、郵便局以外で町内コンビニエンスストアでの販売を行っております。行政における切手等の販売については、町民の利用状況やニーズを確認しながら、実施の可否を検討してまいります。	総務課
2	富永 肇	1. スポーツキャンプや大会の開催誘致及びスポーツ施設について	スポーツキャンプの受け入れや大会の開催は経済効果が大きいと考えます。誘致や施設の改修、機能強化について伺います。 (1) スポーツキャンプの受け入れ予定の状況は	町長	(1) 今年度も大学野球、社会人野球等の春季キャンプの問い合わせがあり、例年同様の受入数を見込んでおります。効率的にキャンプ受入れをはめ込み、閑散期である本期間の誘客効果を図ってまいります。受け入れ体制と致しましては、仲里野球場に併設して、仮設の屋内練習場を整備します。また老朽化した久米島球場のフェンスやバックネットの改修を予定しています。そのほか島外の中学野球や高校野球の合宿も行われております。	商工観光課
			(2) 東北楽天ゴールデンイーグルス春季キャンプの予定は。	町長	(2) 楽天イーグルスの令和9年春季キャンプは、1軍が金武町、2軍は宮崎県日向市にて実施する旨、8月12日に球団から説明を受けました。本町では楽天イーグルスのキャンプが実施されない事になりますが、関係機関連携して影響が最小限になるよう代替のキャンプ誘致に取り組んで参ります。	商工観光課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(3) リトルシニア久米島メモリアルカップの開催予定は。	町長	(3) リトルシニア久米島メモリアルカップはコロナの影響を受け、開催が中断していた日台交流野球大会の代替大会として、令和2年から6年間継続して本町において開催されてきました。大会関係者からは、本町の施設や環境について高い評価を頂いておりましたが、大会運営に係るコストの面から今年度は実施を断念する旨、主催者（旅行社）より報告がありました。久米島町としましては、大会が実施されないことによる影響をできるだけ抑えるため、同期間中の大学野球の合宿誘致などの代替策を講じているところでございます。	商工観光課
			(4) 離島甲子園の本町での開催誘致は行っているか。	町長	(4) 離島甲子園の開催誘致につきましては、現時点では行っておらず、開催地としての要件・役割等を確認・整理しながら、誘致の可能性について模索しているところです。 開催時期が、観光産業のハイシーズンと重なることも含め、引き続き誘致の可能性について、模索・検討してまいります。	企画財政課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(5) 久米島野球場のスコアボードの改修予定は。	町長	(5) 久米島野球場のスコアボードにつきましては、経年劣化による基盤の故障となっており、対応できるメーカーを確認中となっております。 状況によっては、パネル式からLED式への改修や補助金等の調整があることから改修予定は令和9年度以降の見込みとなります。	環境保全課
			(6) 多目的グラウンドの全天候型舗装(タータン)の劣化があり、けがや事故につながる。改修予定と機能強化の予定は。	町長	(6) 多目的グラウンドの全天候型舗装(タータン)につきましては、7月の台風の影響により大きく剥がれた為、施設の包括管理に修繕依頼をかけている最中となっております。 修繕については、剥離やひび割れの箇所を現状復旧として張替える予定となります。	環境保全課
		2. 企業版ふるさと納税について	企業版ふるさと納税の活用は町の財政運営の一助となる。 取り組みについて伺います。 (1) 企業版ふるさと納税の制度概要を伺う。	町長	(1) 「企業版ふるさと納税」は、国が認定した「地域再生計画」に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行える制度です。寄附を行った企業は、法人関係税から税額控除を受けられる仕組みとなっております。	企画財政課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(2) 本町の受け入れ実績の状況や分析を行っているか。	町長	(2) 本町では令和2年度から募集を開始し、これまで寄附金64件、総額1億2千2百36万円、物品2件の寄附をいただいております。分析については行っておりませんが、企業の動向等を注視しながら、獲得寄附の拡充に取り組んでまいります。	企画財政課
			(3) 企業版ふるさと納税の企業への働きかけや、どのような取り組みを行っているか。	町長	(3) 企業への働きかけにつきましては、町ホームページにより行っているところですが、個別プロジェクト事業につきましては、企業へのトップセールも実施しながら取り組んでおります。	企画財政課
			(4) 今後、どの事業に活用していくか伺う。	町長	(4) 町の「地域再生計画」に位置付ける事業をはじめ、「海洋深層水久米島モデル実現プロジェクト事業」等の個別プロジェクト事業での活用となります。	企画財政課
		3. 久米島町野生動植物保護について	本町は野生動植物保護条例が制定されているが、捕獲や島外への持ち出し等の対策を伺う。	町長	捕獲の対策につきましては、久米島ホテル館、久米島博物館、環境保全課で情報を共有しながらパトロールにより行っておりますが、密猟者の発見等については森林巡視員や久米島分屯基地の協力も得ながら対策しております。 今後は野生動植物推進員の委嘱も予定しており、監視の強化に繋げてまいります。 また、島外への持ち出し等の対策については、久米島空港、郵便局、運送会社など島外への持ち出しを発見した場合はホテル館に連絡することになっており、情報を共有して対応することになっております。	環境保全課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
5	真栄平 建正	1. 久米島町総合計画について	久米島町第2次総合計画の総括評価と第3次総合計画への反映について 久米島町第2次総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間として、町の将来像を実現するため、様々な施策が実施されてきました。本年度からは、令和8年度を初年度とする第3次総合計画がスタートし、今後10年間の町政運営の基本的な方向性が示されています。 第2次総合計画で掲げた施策について、計画どおり実施されたもの、十分な成果が得られなかったものなどを検証し、その評価を第3次総合計画にどのように反映したのかが重要であります。 そこで、以下について伺います。 (1) 第2次総合計画について、5年間（前期）10年間の施策・事業の実施状況と達成度をどのように総括・評価しているのか。	町長	(1) 「第2次久米島町総合計画」の施策・事業の総括・評価につきましては、前期基本計画については、基本計画の策定に時間を要したことや成果指標にKPIを用いなかったことから現状の整理・確認を行い、後期基本計画で取り組んだ施策・事業について、令和5年度に「外部評価」、令和6年度に「施策毎の評価・検証」「町民アンケート」を実施し、点検・評価を行いました。 現在、「第3次久米島町総合計画」前期基本計画の実施計画個票の改め作業に取り組んでおり、同計画個票での確認において、最終の総括・評価を取りまとめているところです。	企画財政課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(2) 第2次総合計画において、特に成果が上がった施策と、目標を達成できなかった施策は何か。また、その要因をどのように分析しているのか。	町長	(2) 「第2次久米島町総合計画」において、特に成果が上がった施策としましては、移住定住の促進となります。相談窓口で確認している数値では、10年間で318名の移住転入、定住率が77.3%の結果でした。 要因につきましては、ワンストップ窓口を設け移住希望が求める情報の発信や細やかな対応が結果に結びついたと考えております。 目標が未達成見込みの施策につきましては、主に産業に関する施策となっております。「町内総生産額」や「町民所得」等、町民生活に直結する施策で、「町民アンケート」でも厳しい結果の項目でした。 実施した施策事業において、産業の魅力化や生産性の向上を十分に発揮できず、目標達成に至らなかったものと考えております。	企画財政課
			(3) 第2次総合計画の評価・検証結果を、第3次総合計画の施策や重点事業にどのように反映したのか。	町長	(3) 令和5年度に実施した「外部評価」、令和6年度に実施した「施策毎の評価・検証」「町民アンケート」の結果をもとに、「第3次久米島町総合計画前期基本計画」における「現状」「課題」「施策の展開」として反映し、取り組むこととしております。	企画財政課

令和 8 年第 8 回 9 月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(4) 第 3 次総合計画の今後 10 年間に於いて、特に重点的に取り組む施策は何か。また、その成果を測る具体的な指標や数値目標どのように検証するのか。	町長	(4) 「第 3 次久米島町総合計画」では、産業振興を重点施策と位置付け取り組んでまいります。成果指標となる KGI、KPI につきましては、「産業就業者数」や「産業総生産額」「人口ビジョン」「町民所得」等を設定しております。 成果指標等の検証につきましては、各種統計調査に基づき国や県から公表されるデータ、「町民アンケート」「外部評価」等により検証してまいります。	企画財政課
			(5) 第 3 次総合計画を実効性のある計画とするため、毎年度の進捗管理と評価・検証をどのように行い、必要に応じて施策の見直しを行っていくのか。	町長	(5) 年度毎の進捗管理、評価・検証につきましては、「実施計画個票」で行うこととしております。 各年度の予算編成に合わせ「実施計画個票」で評価・検証を行い、必要に応じて施策事業の見直しを行いながら取り組んでまいります。	企画財政課
1	棚原 哲也	1. 港湾整備について	本町の物流の拠点である兼城港はターミナルの新設や駐車場の整備等は進んでいるものの、港本来の最重要施設の港内の十二分な泊地の確保や水深の確保等が不十分である。改善に向けて取り組む考えがあるか伺う。	町長	兼城港の泊地や水深の確保については、利用船舶の規模や貨物の動向を把握するとともに利用者との意見交換を行い、必要性について検討してまいります。	建設課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
11	宇江原 総清	1. 鳥島射爆撃場と政治	高市首相は8月6日、広島記念式典において「わが国は非核三原則を堅持しており」と現状を述べるにとどまった。歴代3名の首相は「非核三原則を堅持する」とこれからの姿勢を明らかにしてきた。「堅持している」と「堅持する」との意味合いは全く異なる。その前の7月に小泉防衛大臣は、核兵器を巡る論の必要性を訴えていた。部下に言わせてから、時宜を得てトップは本論に入る。政治・官僚の手法だ。日本は多量のプルトニウムを持ち、核兵器を造るにも容易と言われている。この高市と小泉の発言の連動と高市の「台湾有事は存立危機事態」との国会答弁、中国の習近平に対する宣戦布告だと私は見ている。 日本政府のこの環境は中国のみならず、戦争でたたかれたロシア・北朝鮮を戦争に再び巻き込む可能性も出てきた。但しアメリカは参戦しない。むしろ不可能だ。 しかしその環境の前にアメリカは嘉手納弾薬庫に保管されている40万発の劣化ウラン弾は鳥島射爆撃場に訓練使用するしかない。 そこで、町民の命を保護するための本根と危機管理能力が重要となる。町長に伺う。			

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(1) 町長はアメリカ公文書に鳥島射爆撃場の危険性を図示したバウンダリーズ（境界線）があること、そして米国民はその中に入るなどの警告もしているにもかかわらず「自然環境・住民への影響はない」とうそと隠蔽を繰り返してきたとみているがどうか。	町長	(1) 国の調査において、平成9年から平成14年に実施した鳥島並びに久米島の陸域及び周辺海域における環境調査の結果、劣化ウランの影響は認められないことが確認されたとして、自然環境や住民の健康への影響がないと町及び町民に対して報告を行っております。 また、平成15年以降は、久米島の陸域で放射能調査を行っておりますが、人体に影響を与える結果は出ておりません。	総務課
			(2) 劣化ウラン弾1, 520発を打ち込んでから31年になる。また、島に残存する放射性物質を250キロ爆弾の打ち込みをやめてから約8年になる。微粒子の拡散が少なくなったと思われる。その中で町長は、2023年の市町村別で全体41団体の中から37位でガンの死亡率19.8%。2022年は34位、16.8%との数字を引用している。しかし2007年に35位であったのが、その2017年にはワースト10位。当時は本町のガンの死者は異常だということになるがどうか。	町長	(2) 本町のガンの死者数と劣化ウラン弾の因果関係につきましては、内部被ばくすることで生ずるであろう、肺がんや気管支の喉頭がんが他地域に比べて非常に多いとは認められておりません。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(3)・平成20年から平成30年までの年別の死者総数とガンによる死者数。 ・平成20年から平成30年までの年別、転出・転入者数はどうなっているのか。	町長	(3) 死者総数とガンによる死者数については、下記のとおりとなります。 死者総数 平成20年107名・平成21年108名 平成22年88名・平成23年116名 平成24年95名・平成25年114名 平成26年113名・平成27年94名 平成28年109名・平成29年107名 平成30年104名 ガンによる死者数 平成20年27名・平成21年36名 平成22年18名・平成23年28名 平成24年24名・平成25年30名 平成26年27名・平成27年19名 平成28年23名・平成29年31名 平成30年26名	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
					平成20年から平成30年までの年別、転出・転入者数は下記のとおりとなります。 転出者数 平成20年568名・平成21年584名 平成22年527名・平成23年505名 平成24年576名・平成25年469名 平成26年480名・平成27年494名 平成28年552名・平成29年534名 平成30年500名 転入者数 平成20年451名・平成21年435名 平成22年407名・平成23年469名 平成24年448名・平成25年437名 平成26年403名・平成27年440名 平成28年442名・平成29年447名 平成30年442名	
			(4) 本町の疫学調査について、集落毎の調査を求めたが、「環境調査や町民の健康結果から放射性物質の影響はない」と答弁しているが、数字上も影響は出ているのに何故隠蔽するのか、疫学調査はその結果、鮮明になるのにどうか。	町長	(4) 疫学調査につきましては、国が実施した環境調査の結果を受けて、自然環境や住民の健康への影響がないと町及び町民に対して報告を行っており、町民の健康診断の結果並びに町民の死因の分析結果などを総合的に検討すると放射物質の影響はないものと考えます。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
		2. 本町のバーデハウス、風の森及び仲里郵便局の閉鎖と人口減少について	(1) バーデハウスに関し町長はバーデハウスすなわち「オーランド」の社長であった同ハウスは老朽化との答弁をしたが、築22年のコンクリート造りが短期間で老朽化するのか。又、機械室も雨水で同じく老朽化するのか。又、本件施設は約1億円で海洋深層水を導入した。長い期間休業しているのに社長としての責任を、町長はどのようにして責任を負うのか伺う。	町長	(1) バーデハウス久米島の再開に向けては、官民連携事業として、事業パートナーを選定し、再生に向けて取り組んでおります。今後事業の進捗に応じて、議会および町民への説明を行ってまいります。	商工観光課
			(2) 「風の森」に関しては寄付された方から3億円、町予算で3億円、計6億円でコンクリートを打ち込んで建設をした。私は本件についても建設業者とのつながりでコンクリート施設が出来たと考えている。本件は大変な失敗事例で寄付された方へどう考えてきたか伺います。	町長	(2) 本施設の建設経緯につきましては、適切な手続きを経て整備されたものです。 その財源内訳につきましても、本施設自体は寄付金により整備を行うとともに、必要となる付帯設備等の整備につきましても補助事業を積極的に活用することで、町の負担軽減を図りながら取り組んできた経緯があります。 本施設は、設置条例の目的に掲げる「交流人口の拡大」をはじめ、当時の町広報でもお知らせしております「豊かな自然の中で子どもの五感を刺激し育てる環境づくり」といった、本町の未来を見据えた理念のもと整備された貴重な地域資産であり、本町といたしましても、この尊いご寄付を賜りましたことに対し、今なお深く感謝しているところです。	プロジェクト推進課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
					開設後の運営におきまして、成果を十分に発揮しきれていない現状につきましては真摯に受け止めておりますが、決して現状を放置しているわけではなく、今後の持続可能な運営のあり方について検討を重ねているところです。 寄付者様に対しては、これまでも本町の現状や課題について真摯に説明と意見交換を重ね、理解と調整に努めてまいりました。 引き続き、建設当時に町内の若者や子育て世代、行政をはじめとする関係者で創り上げた施設の理念を尊重しながら、地域の皆様のご意見や町の現状に即した形で、地域に貢献する施設として再開できるよう取り組んでまいります。	
			(3) 仲里郵便局に関しては1年余り前から撤去される事を執行部に通知された。にもかかわらず、議会にも知らされなかった。私は偶然1か年経過してから仲里郵便局前に掲示された「一時閉鎖」の広告を見た。後日、儀間郵便局長に面談し、「仲里郵便局の代替地が近くにある」と申し入れたが逃げた。仲里郵便局は美崎校区の方々、特に年金受給者の方々から苦情がある。仲里郵便局の運用は近隣に再設するのか、伺う。	町長	(3) 仲里郵便局につきましては、県道拡張に伴い改修または移設で当初、本町にお話がございました。町民の利用はもちろんのこと大口利用の役場も通知文書発送など大きな影響を受けることから、仲里郵便局隣接の町有地及び役場庁舎敷地内への移設を行政側として提案してまいりました。日本郵便の判断として一時閉鎖となっておりますが、早期の再開に向け行政としても働きかけを行ってまいります。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
10	新垣 幸子	1. 公共工事の発注について	6月定例会一般質問にて、年間を通してランクごとに継続的な発注機会を配分する仕組み作りが重要であることを申し上げました。その他いくつかの提案をしましたが、建設業協議会からの意見を踏まえて検討していく、という回答でした。ここで4点伺います。 (1) 建設業協議会との意見交換会ではどのような話し合いがなされたのでしょうか。また、どのような要請があったのでしょうか、お伺い致します。	町長	(1) 建設業協議会との意見交換会は、7月2日に実施され事前に14項目の質問事項がございました。その中で、地元建設業協議会への優先発注、分離分割発注、各分野の事業計画の進捗状況等について、意見交換を実施しました。	総務課
			(2) 分離分割発注について、国県の補助事業を財源として事業を進捗させる必要があることから、その事業内容、性質によって分離分割が難しい状況にあるとのことでしたが、町単独の事業については、いかがでしょうか。	町長	(2) 補助事業を財源とする事業についても分離分割発注に努めているところですが、事業性質上困難な場合が多いのが現状です。町単独事業については、予算規模も限られていることから等級の下位に該当する業者への発注を想定しております。	総務課
			(3) 「久米島町建設工事等競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規程」の入札参加者第7条のただし書きに、当該等級該当者が少数である場合、その他必要がある場合においては、当該等級を基準とし、1級上下の等級該当者による競争入札の方法によることができる、とあります。 よって、請負工事金額がB級の金額の2,500万円以上4,000万円未満の場合、これまでのA級ではなく、C級から入れることについてはいかがでしょうか。	町長	(3) お示しのとおり現在、等級Bに該当する工事発注については、上位に位置する等級Aの業者を指名して執行しております。下位の等級Cの振り替えにつきましては、事業の性質や施工能力等、様々な条件整備が必要と考えております。関係課と連携調整し変更が可能かどうか検討してまいります。	総務課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(4) 現在の町の発注標準となる請負工事金額を沖縄県の基準に変更することは可能でしょうか、ご見解を伺います。	町長	(4) 工事の種別ごとに設定されている発注の標準となる請負工事金額については、本町と沖縄県、金額が異なっておりますが、各年度においても事業予算が異なっていることから、県の金額に変更することが可能かまたは、各等級ごとの金額引き上げについても併せて検討してまいります。	総務課
		2. 琉球エアークommunicuter (RAC) の運航状況について	(1) 機材の老朽化による故障等で欠航や遅延が相次ぎ 商工観光課離島の住民生活や経済活動に影響が生じたため7月15日に久米島町・南大東村・北大東村・多良間村・与那国町の5町村で国土交通省に支援の要請を行ったとのことですが、その後どのような回答が得られたのか町長にお伺い致します。 今後もRACが就航する離島路線のある箇所の欠航及び遅延状況も十分確認し、改善されていない状況でしたら、3か月に1回でも抗議の行動を起こすことが大事だと思いますがご見解を伺います。	町長	(1) 国に対しては航空路線は離島住民の生命線である旨を要請し、「協力しながら取り組んでいく」と前向きな回答を得ております。 機材が老朽化しているため、機材更新に向けて関係市町村連携して各機関に働きかけていきたいと考えております。 航空会社に対しては、安全・安定運航に対して継続して取組み、機材不具合による欠航が発生しないよう整備体制や整備計画について適宜言及していきたいと考えております。	商工観光課
			(2) RACが就航する離島路線のある箇所の過去3年間の欠航及び遅延状況(回数)について伺う。	町長	(2) 各離島航路における欠航回数・遅延回数などの運航データは各島の気象条件、空港のインフラ整備状況など複合的な要因が絡むことから航空事業者にて公表しておりません。 久米島 - 那覇間については令和7年度：欠航78回、遅延5回、臨時便は37回の就航となっております。	商工観光課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(3) 8月13日の琉球エアークommuter株式会社(RAC)による説明会では、「行事のある際は、前もって知らせてほしい。」とありました。しかし、そのこと以外にも町民の皆さまにとって、病院受診や出張等の大事な所用も考えられます。	町長	(3) 欠航・遅延による町民生活の影響は多大であること、離島航空路は離島住民にとっての生命線であることは、先日の要請の際に航空会社へ伝えております。 また、機材が老朽化していることから関係市町村や県と連携して早期に機材更新できるよう取り組んで参ります。	商工観光課
		3. 公立久米島病院医師確保について	沖縄県離島医療組合は、平成9年4月1日に設立されました。沖縄県と久米島町で構成する一部事務組合である組合が運営する公立久米島病院は、平成12年4月20日に開院し現在27年目を迎えています。 平成24年度から、公益社団法人・地域医療振興協会が指定管理者として、病院運営を行っており令和8年度で15年目となります。 ここで、5点伺います。 (1) 常設科の内科、小児科、外科、整形外科の常勤医師は何名ですか。あわせて、各々の常設科医師の人数は十分に配置されていますか。	町長	(1) 現在、内科（総合診療科）3名、小児科1名、整形外科1名体制となっております。その他、研修医（1～2名）が1ヵ月単位でローテーションにより勤務しております。全体として十分な体制ではないと認識しております。	福祉課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(2) 特に内科医師の現況について、常駐医師、島外からローテーションで来島している医師は何名ですか。	町長	(2) 内科（総合診療科）3名となっておりますが、1名が常駐、2名が県外から3カ月単位のローテーションとなります。また、循環器内科や腎臓内科等の非常設専門外来についても、島外から派遣された支援医師により診療を行っております。	福祉課
			(3) 地域枠制度とは、沖縄県と琉球大学が本県離島・北部の医療機関に勤務する明確な意思を持つ県出身学生を「地域枠」として選抜し、将来の離島・北部の医師として養成する制度であり、琉球大学医学部医学科に設けています。よって、島の将来を見据えて、地域枠の医師を確保するために、今から沖縄県へ要請していく必要があると思いますが、ご見解を伺います。	町長	(3) 地域枠医師が配置された場合、安定した医療提供体制の構築につながると認識しております。医師確保につきましては、行政だけではなく、地域全体で必要性を訴えていくことが重要であると考えます。	福祉課
			(4) 非常設科の診療科目と医師派遣の状況を伺います。	町長	(4) 非常設科につきましては、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、心療内科の他、内科系専門外来として神経内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌、透析の11の診療科があり、週1回～月1回の診療を行っております。これらの診療科の医師については、すべて県内外からの支援医師が担っております。	福祉課

令和8年第8回9月定例会一般質問通告一覧表

席番	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
			(5) 沖縄県、沖縄県離島医療組合、地域医療振興協会、公立久米島病院、久米島町が連携して年に何回会議を開催していますか。また、主な課題について伺います。	町長	(5) 公立久米島病院事務連絡会議を年3回開催しております。会議において、運営状況や機器の整備状況、病院運営上の課題について協議しております。直近の課題としては、建物の老朽化や駐車場周辺の樹木の伐採等となります。	福祉課